



株式会社 **深松組**
[安全衛生方針]



深松組は、働くすべての人の生命と健康を守ることを企業の社会的責任と認識し、労働災害の防止と健康障害の予防に努め、安全で快適な職場環境の維持・向上に取り組めます。

1. 労働安全衛生関係法令をはじめ、社内規定および事前の作業計画書を遵守し、効果的な危険予知活動と適切な作業手順の徹底により、安全衛生管理の充実を図り、労働災害防止に努める。
2. 建設三大災害「墜落・転落災害」「建設機械・クレーン等災害」「倒壊・崩壊災害」並びに「化学物質を起因とする労働災害」「熱中症による労働災害」に対する具体的な対策を確実に行う。
3. 職場におけるハラスメントの防止を徹底し、メンタルヘルス対策を含めた健康で働きやすい職場環境の整備を図るとともに、互いの意見を尊重する、風通しの良い職場づくりを推進する。

令和8年4月1日

株式会社 深松組
代表取締役社長 **深松 努**